

血 管 造 影 X 線 診 断 装 置  
技 術 仕 様 書

地方独立行政法人 広島市立病院機構  
(広島市立安佐市民病院)

## 1 調達物品の背景及び目的

近年、従来の診断を目的とした血管造影検査に加え、低侵襲性での治療手段(IVR)を行う血管内治療が増加している。特に、血管塞栓術、薬物(抗がん剤)動注、経皮的血管形成術など、対象部位も頭頸部や胸腹部、四肢と多岐にわたり、治療時間も長時間に及ぶことが多い。

現有の血管造影X線診断装置は、導入後14年を経過しており、老朽化が著しく故障も多発している。

また、旧式の撮像システムであるため画像描出能が低く、微細血管の鮮明な画像が要求される血管造影検査や血管内治療に関して十分に対応することが困難となっている。さらに、平成28年度末をもって修理対応期限となったため、修理時間や修理費の更なる増大が懸念されている。

これらを解消するため、現有装置を高解像度かつ多機能な血管造影X線診断装置に更新する。

撮像機構としては、CT機能を有するFlat Panel Detector(FPD)搭載装置を採用することで、高分解能画像の収集や詳細な三次元画像データが得られると共に、最新の画像処理技術による高画質な透視・撮影画像の観察が可能になる。また、新たなアプリケーションによる診断・治療手技精度の向上や、装備されている多様な機能を駆使することにより、患者の安全性確保や検査時間短縮、さらには術者・患者の被ばく線量低減も図られ、救急医療及びがん治療に関する地域の基幹病院としての役割を担うことができる。

## 2 調達物品名及び構成内容

全身血管X線診断装置 一式

### 構成内訳

① 全身血管バイプレーンシステム	一式
1 Cアーム保持システム	二式
2 高電圧発生装置	一式
3 X線管	二式
4 平面検出器ユニット	二式
5 画像表示装置	一式
6 カテーテルテーブル	一式
7 デジタル画像処理装置及びコンソール	一式
8 被ばく低減機構	一式
9 3Dワークステーション	一式
10 ネットワーク接続	一式
11 アプリケーション機能	一式
② 周辺機器	
1 造影剤自動注入器2層式	一式
2 透視・撮影録画装置	一式
3 頭部固定具	一台

4	カーボンサポートボード	一台
5	インカムシステム	一式
6	折り畳み展開台	一台
7	補助具収納棚	一式
8	二段式踏み台	二台
9	天吊り式モニター（2面）	一式
10	被ばく線量管理品	一式
11	データ管理用 PC・ノート PC・プリンター	三式
12	デジタル記録機器	一台
13	パソコンラック	一式
14	ベッドサイドモニタ	二台
15	カテーテル用保護ベルト手用・膝用	二式
16	造影剤加温器	一台
17	灌流用生理食塩水装置	一式
18	アブレーション用ソフト機能拡張	一式
19	除細動器	一台
20	ビデオ喉頭鏡	一台
21	Live モニター	一台
22	監視カメラ	一セット
23	画像参照 Viewer 装置	一式
24	3D 画像参照 Viewer 装置	一式

上記の他、搬入・据付・配線・配管・既存システムとの接続（接続に要する経費を含む）調整等を含む。

### 3 技術的要件の概要

- (1) 本件調達物件に係る性能、機能（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本院の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。  
入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、広島市立安佐市民病院医療機器選定委員会の委嘱を受けた担当医師及び病院事務室において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (4) 入札機器の構成においては、全て新品であること。引き上げ品等使用している場合は入札決定の対象から除外する。

#### 4 その他

##### (1) 仕様に関する留意事項

- ① 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められた製造の承認を得ている物品であること。
- ② 医療用具以外に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨を説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。

##### (2) 提案に関する留意事項

- ① 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的に、かつ分かり易く、記載すること。従って、本仕様書の技術的要件に対して、単に「はい、できます。」「はい、提案します。」といった回答の提案書のため、評価が不可能である場合は提案書としてみなさず不合格とする。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提案された内容について、ヒアリングを行う場合があるため、ヒアリングを実施する旨の連絡があれば必ず対応すること。